

再評価結果(令和7年度事業継続箇所)

担当課:道路局 国道・技術課

担当課長名:西川 昌宏

事業名	一般国道17号 <small>たかまつりったい</small> 高松立体	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自:群馬県高崎市宮元町 至:群馬県高崎市並榎町			延長	1.6km
事業概要					
<p>一般国道17号は東京都中央区を起点として、さいたま市、前橋市等の主要都市を通過し、新潟市に至る延長約370kmの主要幹線道路である。</p> <p>高松立体は、国道17号の高崎市中心市街地付近の混雑緩和および歩道整備による利便性・安全性の向上を目的とした延長1.6kmの現道拡幅事業である。</p>					
H11年度事業化		H12年度都市計画決定 H16年度都市計画変更		H12年度用地着手	
H12年度工事着手					
全体事業費	約146億円	事業進捗率(令和6年3月末時点)	約99%	供用済延長	1.4km
計画交通量	45,000～55,200台/日				
費用対効果分析	B/C	EIRR	総費用	総便益	基準年
	(事業全体)	(事業全体)	(残事業)/(事業全体) 21/273億円	(残事業)/(事業全体) 25/311億円	
	1.1		事業費:20/259億円 維持管理費:0.62/14億円	走行時間短縮便益:22/275億円 走行経費減少便益:2.0/31億円 交通事故減少便益:0.53/4.8億円	令和6年
	(参考) 1.8 [2%] 2.4 [1%]	4.4%			
	(残事業)	(残事業)	感度分析		
1.2		(事業全体)	(残事業)		
(参考) 1.7 [2%] 2.2 [1%]	4.9%	交通量 B/C=1.03～1.3(±10%) 事業費 B/C=1.1～1.2(±10%) 事業期間 B/C=1.04～1.2(±20%)	交通量 B/C=1.1～1.3(±10%) 事業費 B/C=1.1～1.3(±10%) 事業期間 B/C=1.1～1.3(±20%)		
事業の効果等					
<p>①車道部・歩行部の安全性・利便性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅区間の先行整備により、車線絞り込み解消区間の急ブレーキ発生件数が約5割減少。 (整備前:24回/万台 → 整備後:12回/万台) ・歩道の幅員を2.0mから3.5mに拡幅。歩道の拡幅により、歩道利用者の安全性と利便性が向上。 <p>②県内の基幹となる地域間交通の定時性向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高崎市～前橋市間の交通量は(約46,000台/日)であり、国道17号が主要な地域間交通を担っている。 ・現道拡幅区間の先行整備により、車線の絞り込みが解消され、前橋市から高崎市への移動における旅行速度のばらつきが23km/h短縮(35km/h → 12km/h)し、定時性が向上。 <p>③救急医療アクセスの向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅区間の先行整備により、沿線地域の第3次医療施設へのアクセスが向上。 ・八幡町地区から高崎総合医療センターへの搬送時間が約2分短縮されたことにより、救命率が約2割向上。 ・残区間の整備により、更なるアクセス性の向上に期待。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>・群馬県知事の意見:</p> <p>高松立体は、国道18号や国道354号からの合流部の渋滞解消や交通事故対策、歩行者・自転車の利便性・安全性を確保する上で、重要な事業である。</p> <p>令和5年3月に先行供用を開始した現道拡幅区間では、国道17号本線の混雑緩和など一定の効果が図られたが、その影響により、国道18号から本線への合流部で渋滞が顕著となっているため、早期の全線開通をお願いしたい。</p> <p>また、事業実施にあたっては、用地取得の難航箇所を早期に解決し、工期短縮及びコスト縮減に努め、効率的、効果的に事業を推進されたい。</p>					
事業評価監視委員会の意見					
事業の継続を了承する。					

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

- ・国立病院機構高崎総合医療センターは、平成21年度に新病棟が完成し、平成23年度に災害拠点病院の指定を受けた。
- ・平成25年度に関越自動車道 高崎玉村スマートICが新規設置、平成26年度に国道354号東毛広域幹線道路が全線開通するなど道路網が変化。

事業の進捗状況、残事業の内容等

- ・用地進捗率は約92%(令和6年3月末時点)。
- ・平成11年度に立体部事業化後、平成19年度に立体部完成(延長1.1km)。
- ・平成16年度に現道拡幅区間事業化後、令和4年度に現道拡幅区間の先行整備完成(延長0.3km)。

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

・残区間の一部で地権者から同意を得られず用地買収に向けた調整に時間を要しているが、早期開通に向けて引き続き、調査設計、用地買収の促進を図る。

施設の構造や工法の変更等

- ・工法変更等による増加、労務費・材料単価の上昇に伴う増加により事業費増加。
- ・補強土壁の基礎部分を置換工に変更することで、補強土壁を支持層まで根入れする必要が無くなり、コストを縮減。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

・以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方公共団体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏まえると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価格に社会的割引率(4%)を用いて基準年の価値に換算し集計したものの。

※B/Cの値は、社会的割引率4%を用いて計算した場合の費用便益分析結果。また、比較のために参考とすべき値として1%及び2%を設定し、それに対応する費用便益分析結果を参考として併記している。([] 内は社会的割引率の値)